

寄居町職員を募集します!

町では、平成30年4月1日採用予定の職員採用試験を、次のとおり行います。

■職種・募集人員

- ①一般事務職・若干名
- ②保育士・若干名
- ③保健師・若干名

■受験資格

『学校教育法』に定める高等学校卒業以上の学歴を有する人（卒業見込みを含む）で、次の職種ごとに定められた受験資格を有する人。

- ①一般事務職 昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
- ②保育士 昭和52年4月2日以降に生まれた人で、保育士有資格者（平成30年3月31日までに資格取得見込みを含む）
- ③保健師 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、保健師有資格者（平成30年3月31日までに資格取得見込みを含む）

■試験期日

第1次試験 9月17日（日）

第2次試験 10月下旬



峯岸克明副議長



佐藤理美議長

**議長に佐藤理美議員
副議長に峯岸克明議員**
正・副議長選挙が行われ、議長に佐藤理美議員（61歳・3期目）、副議長に峯岸克明議員（51歳・2期目）が当選されました。

議会レポート

町議会第2回定例会（6月議会）が、6月6日から21日までの16日間の会期で開かれ、正副議長選挙のほか、16議案の審議が行われました。

常任委員会および議会運営委員会の正副委員長など、新たな構成も次のとおり決まりました。

ありがとう善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。
皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

社会福祉のため

- ▶ 金 144,610円 = 匿名
- ▶ 金 36,303円 = 寄居町カラオケ愛好会
会長 吉田 久良 様

教育文化の向上のため

- ▶ 金 20,000円 = 匿名
- ▶ 金 10,000円 = 匿名
- ▶ 金 20,000円 = 匿名
- ▶ 金 500,000円 = 寄居ロータリークラブ50周年記念実行委員会
委員長 中川 武 様

公共施設の整備のため

- ▶ 金 10,000円 = 匿名

交通事故防止のため

- ▶ 学童用横断旗200本および保護者用横断旗50本
 - = ふかや農業協同組合
代表理事組合長 島田 一雄 様
 - = 一般財団法人埼玉県農協福祉事業団
理事長 若林 龍司 様

環境整備分野の推進のため

- ▶ 金 4,523,000円 = 株式会社サイサン
代表取締役社長 川本 武彦 様

オリックス資源循環子ども未来基金の財源として

- ▶ 金 9,128,000円 = オリックス資源循環株式会社
代表取締役社長 花井 薫一 様

町の発展のため

- ▶ 金 10,000円 = 匿名
- ▶ 金 10,000円 = さいたま市 中村 洋子 様
- ▶ 金 10,000円 = 比企郡鳩山町 小川 詔夫 様

**大里広域市町村圏組合
議会議員選挙**
寄居町議員の辞任に伴い、選挙が行われ、稻山良文議員が選出されました。

議会運営委員会 定数6人
鈴木 石中嶋 吉澤 ○稻山 大久保 博幸 詠康二 文雄 康広 良文

文教厚生常任委員会 定数8人
※欠員1名 吉田 稲山 岡本 神田 大澤 鈴木 正美 良文 安明 崇博 詠康二

総務経済常任委員会 定数8人
田母神節子 原口 大久保 博幸 佐藤 理美 吉澤 康広 峰岸 津久井 康雄 文雄

◎委員長、○副委員長

人事案件

- ◇寄居町監査委員の選任の同意
説明 前任者の退職に伴い、津久井康雄議員を議会選出の監査委員として選任することに対し、議会の同意を求めたものです。
- ↓原案に同意
↓2議案とも原案に同意
- ◇寄居町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意（2件）
説明 任期満了に伴い、藤野晃一さん（中町）を引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任すること、また、中澤一雄さん（用土6）を新委員として選任することに対して、議会の同意を求めたものです。
- ↓原案に同意
↓2議案とも原案に同意
- ◇寄居町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意（2件）
説明 任期満了に伴い、藤野晃一さん（中町）を引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任すること、また、中澤一雄さん（用土6）を新委員として選任することに対して、議会の同意を求めたものです。
- ↓原案に同意
↓2議案とも原案に同意
- ◇寄居町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正
説明 「マイナンバー法」の改正に伴い、関連する町条例を改正するものです。
- ↓原案どおり可決
↓2議案とも原案どおり可決
- ◇寄居町特別会計条例の一部改正
説明 『マイナンバー法』の改正に伴い、関連する町条例を改正するものです。
- ↓原案どおり可決
↓2議案とも原案どおり可決
- ◇寄居町公設浄化槽事業条例の制定
説明 法改正に伴い、関連する町条例の一部を改正した専決処分について、承認を求めたものです。
- ↓原案どおり可決
↓2議案とも原案どおり可決
- ◇寄居町議会基本条例の制定（議員提出議案）
説明 『マイナンバー法』の改正に伴い、関連する町条例を改正するものです。
- ↓原案どおり可決
↓2議案とも原案どおり可決
- ◇寄居町税条例の一部改正
説明 任期満了に伴い、荒田曾乃子さん（本町）を引き続き人権擁護委員として法務大臣に推薦することに対して、議会の意見を求めていたものです。
- ↓原案に同意
↓2議案とも原案に同意
- ◇寄居町都市計画税条例の一部改正
説明 任期満了に伴い、荒田曾乃子さん（本町）を引き続き人権擁護委員として法務大臣に推薦することに対して、議会の意見を求めていたものです。
- ↓原案に同意
↓2議案とも原案に同意
- ◇寄居町健康保険税条例の一部改正
説明 任期満了に伴い、荒田曾乃子さん（本町）を引き続き人権擁護委員として法務大臣に推薦することに対して、議会の意見を求めていたものです。
- ↓原案に同意
↓2議案とも原案に同意



中澤一雄さん

- ◇寄居町議会基本条例の制定（議員提出議案）
説明 『マイナンバー法』の改正に伴い、関連する町条例を改正するものです。
- ↓原案どおり可決
↓2議案とも原案どおり可決
- ◇町道路線の認定
説明 議会と議員が担うべき役割を明らかにし、議会運営と議員の基本事項を定め、町民福祉の増進と豊かで文化的なまちづくりの実現を目的にを設置し、適正な維持管理等を行うことについて必要な事項を定めるものです。
- ↓原案どおり可決
↓2議案とも原案どおり可決
- ◇町道路線の廃止
説明 生活排水による水質汚濁の防止、生活環境の保全、地域公衆衛生の向上を図るため、町が公設浄化槽を設置し、適正な維持管理等を行うことについて必要な事項を定めるものです。
- ↓原案どおり可決
↓2議案とも原案どおり可決
- ◇財産の取得
説明 議会と議員が担うべき役割を明らかにし、議会運営と議員の基本事項を定め、町民福祉の増進と豊かで文化的なまちづくりの実現を目的に議員提案されたものです。
- ↓原案どおり可決
↓2議案とも原案どおり可決
- ◇平成29年度寄居町公設浄化槽事業特別会計予算
説明 議会と議員が担うべき役割を明らかにし、議会運営と議員の基本事項を定め、町民福祉の増進と豊かで文化的なまちづくりの実現を目的に議員提案されたものです。
- ↓原案どおり可決
↓2議案とも原案どおり可決
- ◇町道路線の認定
説明 議会と議員が担うべき役割を明らかにし、議会運営と議員の基本事項を定め、町民福祉の増進と豊かで文化的なまちづくりの実現を目的に議員提案されたものです。
- ↓原案どおり可決
↓2議案とも原案どおり可決
- ◇町道路線の廃止
説明 生活排水による水質汚濁の防止、生活環境の保全、地域公衆衛生の向上を図るため、町が公設浄化槽を設置し、適正な維持管理等を行うことについて必要な事項を定めるものです。
- ↓原案どおり可決
↓2議案とも原案どおり可決
- ◇財産の取得
説明 議会と議員が担うべき役割を明らかにし、議会運営と議員の基本事項を定め、町民福祉の増進と豊かで文化的なまちづくりの実現を目的に議員提案されたものです。
- ↓原案どおり可決
↓2議案とも原案どおり可決
- ◇平成29年度寄居町公設浄化槽事業特別会計予算
説明 議会と議員が担うべき役割を明らかにし、議会運営と議員の基本事項を定め、町民福祉の増進と豊かで文化的なまちづくりの実現を目的に議員提案されたものです。
- ↓原案どおり可決
↓2議案とも原案どおり可決